

令和6年度 職場の健康力アップ推進業務(事業所支援) 質問に対する回答

沖縄県保健医療介護部 健康長寿課 健康推進班

	番号等	項目	質問内容	質問に対する回答
仕様書	4	契約上限額	1) 直接人件費には取締役（本事業での実働に含まれる）なども含まれるのでしょうか。	A) 取締役についても、本業務の実働にかかる費用は直接人件費に計上可能です。
仕様書	4	契約上限額	2) 人件費の算出根拠は健康保険単価等で良いのでしょうか。	A) 問題ありません。
仕様書	4	契約上限額	3) 直接雇用関係がなく本事業専属の業務に従事する人員の人件費は計上できるのでしょうか。	A) 例えば、講座の講師を自社外の方に依頼した場合の支出項目は「謝金」となりますので、直接人件費ではなく、直接経費での計上となります。